

医療法人社団聖心会 阪本病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年9月1日～平成33年8月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成30年 9月～ 出産・育児に関する提供情報内容の検討
- 平成31年 3月～ 法制度・社内規定などを全体に向けて再度周知
- 平成31年 4月～ 希望する社員を対象とした個別相談会の実施

目標2：年次有給休暇の取得の促進を図り、一人当たり平均年間6日
かつ取得率 50%以上を目指す。

<対策>

- 平成30年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年 3月～ 取得状況を一覧化し、部署責任者に情報共有を図る
取得促進を図るための取り組みについて発表
- 平成31年 4月～ 部署責任者が勤務予定表作成時に、時季指定をして付与する

<働き方の改革に向けた取組>

・所定外労働時間の削減を図るため、管理職研修の実施と定例会議での部署ごとの状況報告、具体的な取り組みについて情報を共有することで、長時間労働に対する意識改革を行う